

様式第6号（第5条関係）

政 務 活 動 費 実 績 報 告 書

平成29年12月21日

久慈市議会議長 様

会 派 名 新政会

代表者名 澤 里 富 雄

政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

使 途	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費																					
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費																					
実施期間	平成29年10月9日～12日																									
実施場所	北海道釧路市、白糠郡白糠町、滝川市																									
参加者名	澤里富雄（会長）・上山昭彦（幹事長）・泉川博明・山田光																									
実 績 額	170,557 円 { <table><tr><td>県北観光取扱い分</td><td>123,770 円</td><td>（取扱料金等 4,320 円を除く）</td></tr><tr><td>フェリー代（復路）</td><td>18,000 円</td><td></td></tr><tr><td>レンタカー代</td><td>1,710 円</td><td></td></tr><tr><td>タクシー代</td><td>3,950 円</td><td></td></tr><tr><td>高速道路利用料</td><td>15,370 円</td><td></td></tr><tr><td>レンタカー燃料代</td><td>7,757 円</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>170,557 円</td><td></td></tr></table>					県北観光取扱い分	123,770 円	（取扱料金等 4,320 円を除く）	フェリー代（復路）	18,000 円		レンタカー代	1,710 円		タクシー代	3,950 円		高速道路利用料	15,370 円		レンタカー燃料代	7,757 円		合 計	170,557 円	
県北観光取扱い分	123,770 円	（取扱料金等 4,320 円を除く）																								
フェリー代（復路）	18,000 円																									
レンタカー代	1,710 円																									
タクシー代	3,950 円																									
高速道路利用料	15,370 円																									
レンタカー燃料代	7,757 円																									
合 計	170,557 円																									
内 容	別 紙 の と お り																									

平成29年11月30日

久慈市議会

議長 中平 浩志 殿

平成29年度

久慈市議会「新政会」第2回視察研修報告書

新政会（構成議員）

会 長 澤里 富雄

幹事長 上山 昭彦

泉川 博明

山田 光

岩城 元

「新政会」会派視察研修を実施したので、次のとおり報告する。

- 1、 視察期間 ・平成29年10月9日（月）～平成29年10月12日（木）
- 2、 視察先 ・北海道釧路市
 ・北海道白糠郡白糠町
 ・北海道滝川市
- 3、 研修議員 ・澤里 富雄
 ・泉川 博明
 ・上山 昭彦
 ・山田 光
- 4、 研修事項

（1）北海道釧路市

◎ 防災対策について

- ① 「防災マイ・まっプランナー」について
- ② タンジブル災害対策支援システムについて

（2）北海道白糠郡白糠町

◎ 小水力発電について

- ① 小水力発電所建設について
- ② 小水力発電電力の利用について

（3）北海道滝川市

◎ 駅前整備関連事業について

- ① 滝川駅前広场景観検討市民会議の設置について
- ② 駅前広場のロータリーについて

視察研修内容 （１）

日 時	平成２９年１０月１０日（火） 午後１時３０分～午後３時
視 察 地	北海道釧路市 釧路市民防災センター
視察先住所	北海道釧路市釧路町南浜町４－８
応 対	・ 釧路市消防本部次長 鹿野浩司 様 ・ 釧路市消防本部総務課課長補佐 宮崎敦 様 ・ 釧路市消防本部予防課課長補佐 中尾納 様
説 明 者	・ 釧路市民防災センター 竹内義勝 様 ・ 釧路市消防本部予防課課長補佐 中尾納 様
視 察 目 的	防災対策について

概要



- 消防本部予防課課長補佐、中尾納様より歓迎のご挨拶と防災センターの概要説明をいただく

- 防災センターのエントランスホールには、各種防災体験設備が設置されている



- 防災センターの竹内様より、タンジブル災害対策支援システムについての説明をいただく

概要



- 実際に、タンジブル災害対策支援システムを使用しての模擬訓練の説明
手元の地図は、同時に後方の大画面にも表示される

- 机上の地図には、災害発生場所や避難所・避難経路等様々な情報を表示し共有できる



- 実際に入力し利用方法や使用条件等を体験



☞地図を映し出す本体

災害の種類や状況等の種別シート

☞



概要



- 最大震度 7 を体験できる地震体験室。体験したことがない揺れにテーブルの下に潜り込むのが精いっぱい



- 火災体験室では、煙が充満する暗闇の部屋を非難する体験ができる



- 初期消火訓練を体験

- 釧路市民防災センター前にて澤里会長以下研修参加者と対応職員の皆様



所感

近年では、地球温暖化やヒートアイランド現象などの要因によるゲリラ豪雨被害や、東日本大震災にみられるような津波を伴う海溝型地震、地上付近で発生する活断層型地震など、大規模な災害が毎年と言っていいほど日本各地で発災している。

これらの教訓から釧路市では、災害時の防災行動力を身につける方策として、一人ひとりにあてはまった避難計画が表示された地図を作成することが有効と考え、まず初めに、地図を作成立案する人員を養成し、その養成された人が地域や事業所等で避難計画地図の作成などができるようにする防災対策の事業として、「防災マイ・まっプランナー」養成事業を実施している。

この事業は、事前に図上災害訓練を行うことにより情報の共有化ができることや防災教育における人材育成を行えるなど、これからの久慈市においての防災を考える際、重要な要素となりえることから、この訓練を行える「タンジブル災害対策支援システム」導入経緯と合わせて、事業の進捗状況・人材養成の効果についてを中心に研修することとした。

また、この視察研修を行うことにより、久慈市総合計画の重点施策にある「安心・安全のまちプロジェクト」にも掲げられる、目指す姿としての防災情報の共有体制の強化や自助・共助による防災力の充実と防災意識の醸成に係る成果が見込まれることから実施する視察である。

早々に「タンジブル災害対策支援システム」の説明を座学で受けた後に、実際に操作を行いながらの研修となった。図上での災害想定は具体的に行うことが重要であることから、今回の研修では、1月15日（木）20時08分釧路沖を震源とする最大震度「6強」の地震により、20時10分に釧路沿岸に「大津波警報」が発令され津波高が「5m」で到達時刻を20時38分と設定しての訓練研修となった。

実際のシステム操作状況は前のページ概要写真のような様子での作業となるが、現実の災害時にも設置される「災害対策本部」では、災害場所の現状把握や避難場所の確認と避難経路の状況等、特に大災害時は必要とされる大量の情報を早期に収集し素早く統合して対策を講じなければならず、大きな地図上に、多人数が同時に各種状況等を入力でき、全員が情報を共有し災害対応を指示しやすいシステムと思われる。

操作することによりさらに多くの利点も感じられた。机上の大きな地図に感覚的に入力することや書き直しが用意にでき、ハザードマップなどの白地図ではできなかった地図間の人的移動や各種入力変更も簡単に行え、集められた意見を集約しやすいと感じられた。

視察研修内容 （２）

日 時	平成２９年１０月１１日（水） 午前９時～午前１０時４０分
視 察 地	北海道白糠郡白糠町役場
視察先住所	北海道白糠郡白糠町西１条南１丁目１番地１
応 対	・北海道白糠町議会 議長 富田忠行 様 ・北海道白糠町議会事務局 局長 吉田昌基 様
説 明 者	・北海道白糠町企画総務部企画財政課 課長 新山範保 様
視 察 目 的	小水力発電について

概要



- 吉田昌基事務局長のご挨拶



- 富田忠行議長より、歓迎のご挨拶をいただく



- 澤里会長から研修受け入れ御礼の挨拶

概要



- 研修に取り組む各議員

- 説明をする新山範保課長



- 質問を行う各議員

- 補足説明を行う富田忠行議長



概要



所感

太陽光発電や風力発電に代表される再生可能エネルギーの中でも、総合的な発電効率が非常に高い小水力発電は、今後の自然エネルギーを利活用することを考えなければならない発電分野の一つである。

久慈市内を流れる久慈川・長内川・夏井川の主要河川環境から、小水力発電所の建設は再生可能エネルギー開発を推進するにあたり重要な要素となり、今後は当市のみならず、日本を含め世界的に目標を定めて取り組まなければならない低炭素社会の構築を目指さなければならず、併せて小水力発電は、事業に関わる久慈市内の地域雇用の創出など、地域経済対策としての効果も期待される事業分野と考えられる。

また、久慈市が再生可能エネルギー発電所を設置する際の課題とされている送電網の脆弱性と同様に、白糠町の小水力発電所が建設されている地域では送電網が脆弱であることや、変電所の容量が小さいなどの問題もある。

これらは今後のコストや維持管理費の負担が障壁となることから、小水力発電所で発電した電気を使用し、発電所がある現地において水電解水素製造装置で水素を製造し、その水素を近隣地域の公共施設や民間施設等の燃料電池のエネルギーとして輸送し、再生可能エネルギーの地産地消事業としていることから、当市に於いて取組む際の事業としてその方向性を探るうえでの参考とすることができるものと考えられる。

事業自体は、東芝が環境省の委託事業「地域連携・低炭素水素技術実証事業」を受託して、白糠町にある庶路ダムにおいて取り組みを進めており、事業費はおおよそ50億円規模で、平成27年から31年度までの5年間にわたる実証実験である。

既存の白糠町にある庶路ダムに新たに小水力発電所を建設し、そこで発電した電気を使い水電解水素製造装置で水素を製造し、地域内の多様な施設に設置される燃料電池や燃料電池自動車の燃料として利用するもので、寒冷地域である北海道で多い熱利用が燃料電池で供給する電気、お湯を最大限に活用できるものである。

燃料電池は、水素と空気中の酸素を利用して、化学反応により直接電気へ変換し発電するシステムのため、電気を使う場所で発電することから送電の無駄がなく、従来の発電方式では捨てていた、発電の際に発生する熱もお湯として利用できることから、当市にある「福祉の村」の温水プールや福祉施設に使用する温水にも使えるなど、エネルギーを効率よく使えるシステムとして研修を行うことができた。

しかし、50億円という大きな費用を導入して行う事業ではあるが、実証試験であるため、試験期間の5年が経過した際には、~~全~~てを解体し原状復帰する予定であり、相応の試験結果は期待されるものとするが、見方を変えれば、発電所において水素製造事

視察研修内容 （３）

日 時	平成２９年１０月１１日（水） 午後３時～午後４時３０分
視 察 地	北海道滝川市役所
視察先住所	北海道滝川市大町１－２－１５
応 対	・北海道滝川市議会 議長 水口典一 様 ・北海道滝川市議会 事務局長 竹谷和徳 様
説 明 者	・北海道滝川市建設部都市計画課都市整備係 主査 高橋誠 様 ・北海道滝川市建設部都市計画課都市整備係 主査 遠藤友樹弘 様
視 察 目 的	駅前整備関連事業について

概要



- 水口典一議長より、歓迎のご挨拶をいただく

- 澤里会長から研修受け入れ御礼の挨拶



- 駅前開発の説明を受ける

概要



- 駅前関連整備事業について説明を行う、高橋誠主査(左)と遠藤友樹弘主査(右)



- 山田議員

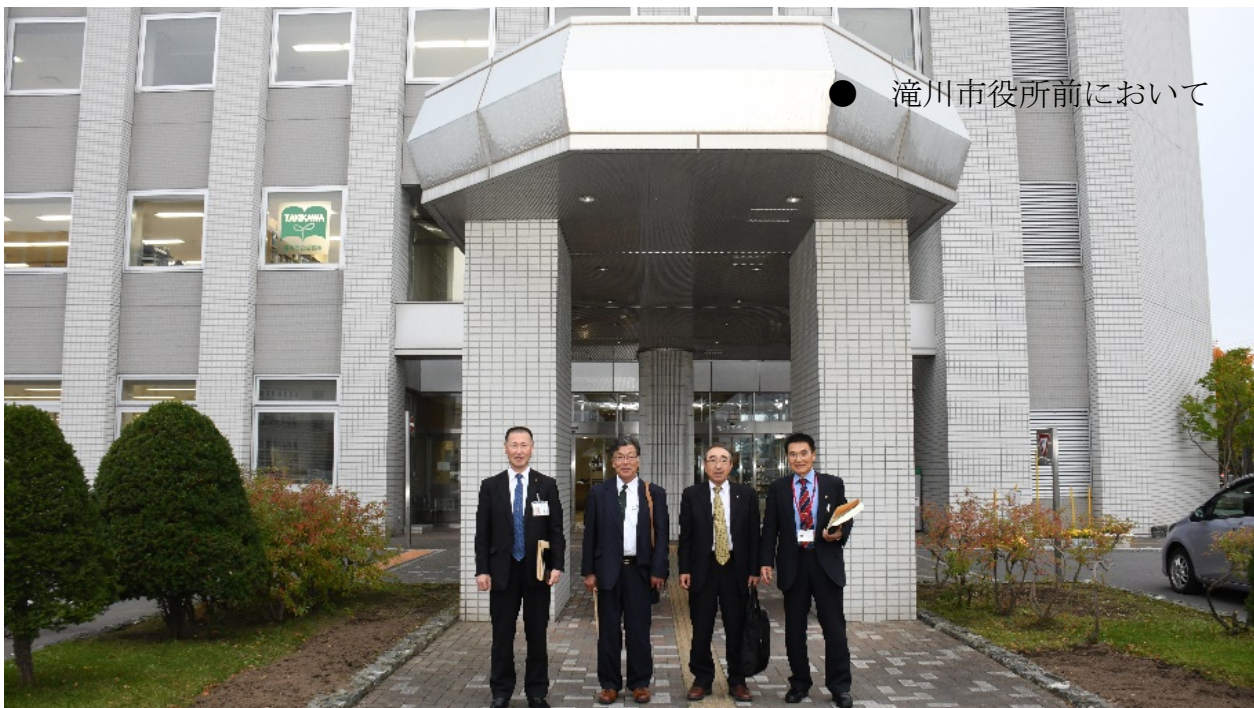


- 澤里会長

- 泉川議員



- 滝川市役所前において



概要



まとめ

- 今回の視察研修を実施するにあたり、いつも通り新政会として、研修内容の事前打ち合わせを重ね、研修者全員が問題解決への共通意識を持つことにより、何を学ばなければならないのか、どのような方向付けを提案できるのか真摯に取り組むことを念頭に置き研修視察先を検討した。

新政会では、政務活動費を活用しての研修視察を積極的に行っているが、今回の研修においては、現在進捗している第２期久慈市中心市街地活性化基本計画の事業である久慈駅前整備事業で取り組まれる、駅前広場のロータリー化と一般車両の乗り入れ禁止や、昨年の市街地への浸水等大規模災害にどのように対応することが人的被害の軽減や各種構造物への被害拡大を防ぐことができるのかなどを考え、防災対策として「久慈市地域防災計画」を踏まえながら、日頃の図上訓練の重要性や体制の構築などの他、さらに、各種再生可能エネルギーへの取り組み方等、喫緊の諸課題の一部において早期に解決できる可能性がある事業を提案することができる研修となった。

具体的には、各研修の所感に詳しく述べてあることから省くが、先進地における研修で学べた事項を具体的な事業として当局へ提言し予算付けがなされることが視察研修では重要な要素となると考えることから、今後も議会活動の一環として有意義な研修が出来るよう研鑽に努める。



領 収 証

新 政 会 殿

No. [redacted]

平成 29 年 10 月 17 日

¥ 128,090.-

(現金・振込・小切手)

内 容	種 目	旅行年月日	行先(又は品名)	内 訳
		10/9~	北海道	旅行代金

上記金額正に領収致しました。



岩手県久慈市川崎町16-5
株式会社 岩手県北観光
久慈支店 店長 帷子靖洋
TEL (0194) 53-5221

扱者印

※金額訂正又は扱者印なきものは無効

2017年10月3日 発行

〒 028-0051

岩手県久慈市川崎町1-1

久慈市議会 (行政視察) 御中

TEL:0194-52-2188

請 求 書

久慈市議会新政会行政視察

について、下記のとおりご請求申し上げます。

観光庁長官登録旅行業第2012号

株式会社岩手県北観光

久慈支店

028-0051

岩手県久慈市川崎町16-5

TEL0194-53-5221 FAX0194-53-5222

支店長 帷子 靖洋

担当者

月 日	摘 要 項 目	備 考	数 量	単 価	金 額	消費税等
10/09	交通費運賃 汽船・フェリー 運賃 八戸港⇒苫小牧港	2等寝台	4	7,500	30,000	内税8%
10/10	交通費運賃 レンタカー レンタカー WAクラス8人乗	2日間	1	36,890	36,890	内税8%
10/10	宿泊費 一泊朝食 ホテルルートイン釧路駅前	シングル	4	7,200	28,800	内税8%
10/11	宿泊費 一泊(R/C) ホテルルートイン苫小牧駅前	シングル	4	7,020	28,080	内税8%
10/09	取扱料金 取扱料金		4	1,080	4,320	内税8%
小 計					128,090	0
【備考】					旅 行 代 金	128,090
御振込先					お 預 り 金 額	0
					ご 請 求 合 計	128,090

お手数ですが、手数料はお客様にてご負担願います

お客様用

タイムズカーシェア

領収書

苫小牧: 122591

2017年10月12日

新政会 様

¥18,000-

(内消費税等 ¥1,333)

10月12日 苫小牧05:00発 搭乗分として

※ 樹皮等で保管いただく場合、印紙面で内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき通町
税務署承認済

川崎近海汽船株式会社
東京都千代田区霞が関3-2-1
霞が関コモンゲート西館

領 収 証

No. [REDACTED]

新政会 様

金 額 ¥1,710.-

上記の金額正に領収いたしました。

2017 年 10 月 11 日

入金内訳	現 金	1,710 円
------	-----	---------

但し下記代金として

レンタカー代	1,584 円
貸渡契約書番号:	[REDACTED]
適用開始日	: 2017/10/10
適用終了日	: 2017/10/11
消 費 税	126

Times Car RENTAL

タイムズモビリティネットワークス株式会社
本社 広島市中区鉄砲町7-18東芝フコ生ビル11
TEL 082-227-8924

店舗名

苫小牧

TEL 0144-32-7070

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

注意

金額を訂正したものは無効とします。

担当者名 [REDACTED]

領収書

2017年10月09日-009

メーター運賃 ¥930円

合計 ¥930円

現金支払 ¥930円

車両番号 0709

毎度ご乗車ありがとうございます。

県南タクシー(株)

八戸市根城5-12-19

本社 ☎ 0178-22-1107

是川 ☎ 0178-96-3910

領収書

現・チ・ク・割引 No.2609

日付 '17年10月12日

車番 000555 000

基本運賃 ¥1110円

合計 ¥1110円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

タクシーの御用命は
三八五交通

Tel 0178-43-0385

駐車場 → 八戸港
(フェリー乗り場)

八戸港 → 駐車場
(フェリー乗り場)

領収書

No.2259

日付 '17年10月12日 03:34

車番 0121 000

メーター運賃 ¥1910円

合計 ¥1910円

上記の通り領収致しました

(消費税を含みます。)

現金・クレジット・デビット

SKグループ

苫小牧市元中野4丁目14番14号

臨港昭和交通(株)

ご乗車ありがとうございました。
お車のご用命はGPS方式スピード配車の

SKタクシー無線センター

☎ 34-6000

苫小牧市内 → 苫小牧港
(宿泊地) (フェリー乗り場)



笹木産業(株)

明神町給油所

滝川市

明神町4丁目10番15号

TEL:0125-23-0147 SS:18010-11031

領収書

2017年10月11日 16:52 伝票No.3429

取引通番 9941

現金会員

0120-00 7430

レギュラーガソリン 外P02 ¥7182

数量 57.00L

単価 @126

(内ガソリン税 @53.8)

小計 ¥7182

消費税(対象 ¥7182) ¥575

合計 ¥7,757

釣銭 1万:2243 8千:243

有効期限

係員 01

処理日付:2017/10/11 7430-7430

100取引

領収書にかえさせていただきます。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 池田本線

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

17年10月10日10時12分

車種 普通

通行料金 ¥5,380-
(現金)

-入口料金所- 苫小牧東
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号202-00950749-00

領 収 書

料金所 追分町

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

17年10月11日13時45分

車種 普通

通行料金 ¥4,600-
(現金)

-入口料金所- 本別・足寄
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号202-00561148-00

領 収 書

料金所 滝川

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

17年10月11日14時53分

車種 普通

通行料金 ¥1,460-
(現金)

-入口料金所- 岩見沢
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号203-01501425-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 札幌本線

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

17年10月11日17時47分

車種 普通

通行料金 ¥2,720-
(内訳)

現金 ¥410-

現金 ¥2,310-

-入口料金所- 滝川
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号206-01421700-0000

領 収 書

料金所 苫小牧東

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

17年10月11日18時16分

車種 普通

通行料金 ¥1,210-
(現金)

-入口料金所- 札幌南
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号208-00291754-00